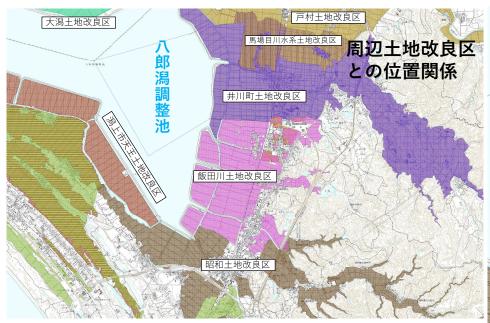
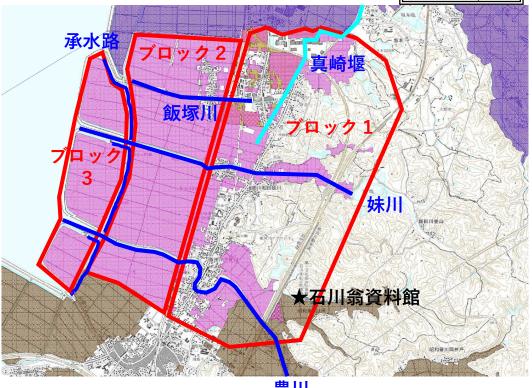
飯田川土地改良区

受益面積 635ha

地域の概要

- 受益地への取水源は、**3**タイプとなっている。
- 線路から上流部の農地【ブロック1】は、ため池、真崎堰(馬場目川水系土地改良区)、揚水機より取水
- 線路と承水路の間の農地【ブロック2】は、準用河川妹川・飯塚川、二級河川豊川からほ場整備造成の揚水機で取水
- 承水路から下流部【ブロック3】は東部干拓地で、八郎潟調整池から承水路へ流入させ農地に取水





【 内 容 】

- 農業水利システム (ため池・真崎堰からの取水) ブロック1-1
- 農業水利システム(揚水機による取水)
 ブロック1-2
- ■農業水利システム(揚水機→パイプライン掛かり) ブロック2
- 農業水利システム(八郎潟調整池→承水路から取水) ブロック3
- ■地域の歴史
- ■施設の維持保全
- ■ほ場整備

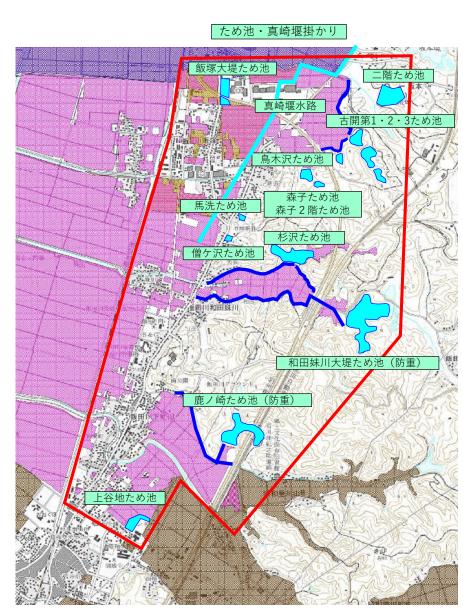
作成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県秋田地域振興局農村整備課
協力	・飯田川土地改良区 ・潟上市 ・秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和7年3月
基本凡例	○ため池 ○ 頭首工 P 揚水機場 ○ 分水工一 用水路 一 河川又は排水路
	※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となって いない場合がある
出典	・秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり地形図:「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真:「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真:「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・その他土地改良区提供資料など
備考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

ブロック1-1:ため池・真崎堰(馬場目川)から開水路の幹線 水路を通じ用水供給

農業水利システム ため池等からの取水

■ ため池・真崎堰(馬場目川)から開水路の幹線水路を通じ用水供給





■揚水機から開水路の幹線水路を通じ用水供給













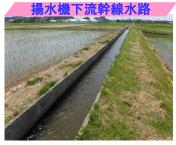




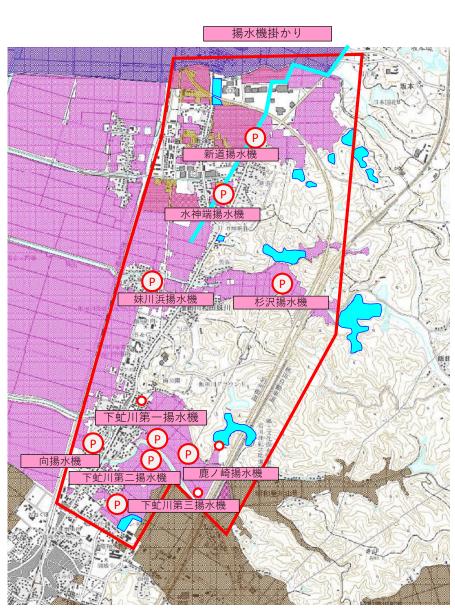












ブロック2:揚水機場から送水管を通じ用水供給

■ 各河川から揚水機により取水し、送水管(パイプライン)を通じ用水供給している。















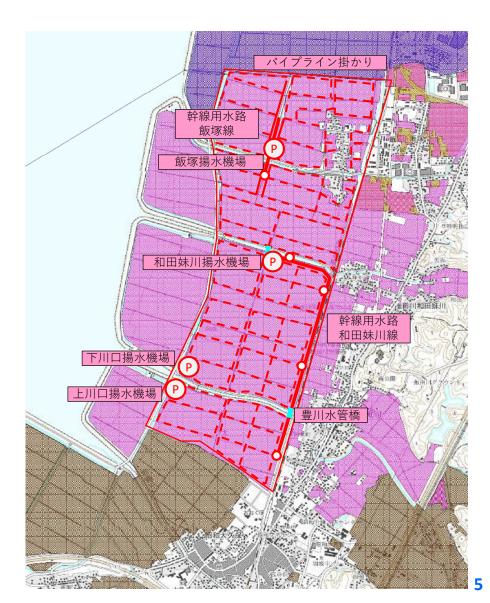












ブロック3:八郎潟調整池から承水路へ流入させ開水路の水路を通じ 用水供給

■ 八郎潟調整池の水を承水路へ流入させ、暗渠水路にて道路横断を経て、東部干拓地内に用水供給

















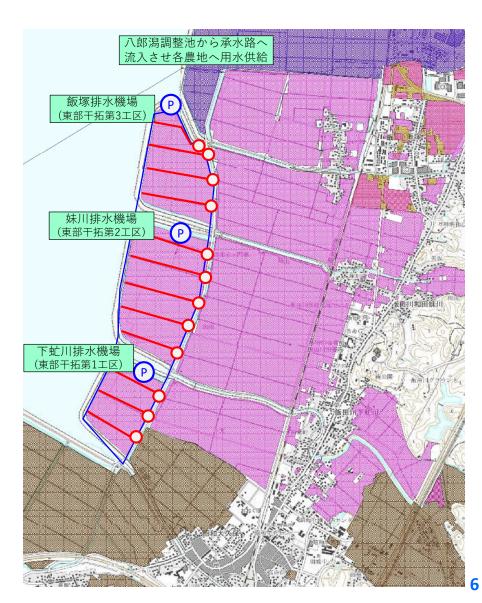
東部干拓第1工区承水路取水ゲート





下虻川排水機場





石碑は語る

県営担い手育成基盤整備事業 飯塚地区 竣工記念碑

本地区は、八郎潟調整池に注ぐ飯塚川を挟んで拓けた水田地帯で あり、大正2年からの耕地整理事業で5から10aに区画整理され ている。しかしながら農道は狭く、用水は各農家が個々にバーチ カルポンプでかんがいしている地域でもあるほか、排水は地区流 末の承水路が地先干拓地の用水路であり、水位調整が難しく、常 時高水位で排水不良をきたしており、農作業や水管理に多大な労 力を必要としたほか、転作を主体とした水田汎用化の阻害となっ ていた。このような状況の中、農業の国際化時代と対応した担い 手農家等の大規模経営による生産コストの低減を図るため、平成 10年度より本事業に着手し、1haほ場を主体とした区画の拡大、 揚水機の統廃合や用水パイプラインによる効率化、暗渠排水での 汎用化、さらに農業機械の全面進入が可能な農道ターン方式を採 り入れ、総合的な生産基盤の整備を実施した。また、担い手育成 流動化事業により、分散農地の集団化、担い手農家や生産法人等 への農地集積を促進し、作業の省力化、農業機械の効率化、農業 経営の安定に資する近代ほ場へと変貌を遂げた。ここに幾多の困 難を克服した工事の完成と地域農業の限りない発展を祈念し、碑 を建設する。



平成19年3月 飯田川町十地改良区

県営担い手育成基盤整備事業 和田妹川地区 竣工記念碑

沿革 本地区は八郎潟調整池へ注ぐ豊川、妹川下流に沿っ て拓けた水田地帯であり、昭和3年から5年の耕地整理によ り5から10aに区画整理されている。しかしながら農道は狭 く、常時高水位の排水不良ため農作業や水管理に多大な労 力を必要としていた。このような状況の中、農業の国際化 時代に対応した担い手農家の大規模経営による生産コスト の低減を図るため平成8年本事業に着手した。区画拡大に よる1haほ場、揚水機の統廃合やパイプライン化による効 率化、暗渠排水の乾田化、さらに農業機械の全面進入が可 能な農道ターン方式を採り入れ工事を完遂させた。また、 担い手育成農地集積集積事業による合意を図り、分散農地 の集団化、担い手への農地集積を促進した。これによりコ スト低減、生産性向上を実現し農業を若い世代の担い手へ 将来とも意欲をもって受け継いでいくに十分な近代圃場へ 変貌を遂げた。ここに工事の完成を祝し、この地域の限り ない発展を祈念し、碑を建立する。



平成17年3月

高生産性大区画圃場整備事業 下虻川地区 竣工記念碑

沿革 本地域は、八郎潟東部湖岸の低温地帯で、区画が昭和3から5年の耕地整理で5から10aに整備されたが農道は狭小で、用排水路は兼用水路であるうえ各農家個々がバーチカルポンプで灌漑していた。排水は地先干拓地の承水路に流下していたが、承水路が地先干拓地の用水本。より21世紀に向けた大規模区域に場整備とあった、書業により21世紀に向けた大規模区域に場整備と場の新設による用水のパイプライン灌漑、低段差の農農の別用化等の農業生産基盤の確立を図るものである。農業大工事に合わせて21世紀型水田モデル圃場整備を計画し農業構造の将来展望を踏まえた大規模な面的集積を促進し、大型機械体系による生産性の高い低コスト農業をめざすものである。ここに、工事の完成を祝し、この地域の限りない発展を祈念し、碑を建設す。



平成7年11月 飯田川町土地改良区

県営湛水防除事業·災害復旧事業 下虻川·妹川·飯塚地区 竣工記念碑

本地区は昭和38年から41年に八郎潟干拓事業により造成 された117haの地先干拓地であり、東部排水機第一から第 三により調整池に排水しているが、近年、干陸水田の地 盤沈下並びに自然的条件の変化等により排水機の能力が 低下し、高水時間が長くなり冠水被害による水稲の減収 が顕著となった。この被害を解消するため、県営湛水防 除事業(下虻川地区、妹川地区、飯塚地区)により、昭 和57年から昭和61年までの五年間で、事業費4億6千7百万 円を投じ、第一から第三機場に排水機を増設、合わせて 排水路L=778mを整備した。また、その間昭和58年5月26 日の日本海中部地震災により、既設機場及び排水路に多 大な被害をこうむり、県営災害復旧事業として、昭和60 年までの3年間で事業費7億7067万5千円をもって、排水機 3か所、排水路 L = 3137.7 m を 完全 復旧した、この 事業 の 完了に伴い、営農の合理化と生産性の向上による地区農 民の無限の繁栄を祈念し、本事業の概要を記し、後世の 証とするものである。



昭和61年12月

■概ね山側を中心に多面的機能発揮活動に係る組織が形成されている。



ほ場整備

八郎潟周辺干拓地と山側を除き、概ねほ場整備を実施済み

■ 平成初期から中期にかけ、八郎潟周辺干拓地と山側受益地を除き、ほ場整備が実施された。



